

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月15日
【会社名】	株式会社伊香保カントリー倶楽部
【英訳名】	Ikaho Country Club Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 直道
【本店の所在の場所】	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地
【電話番号】	0279(72)3188(大代表)
【事務連絡者氏名】	田中 厚子
【最寄りの連絡場所】	群馬県渋川市伊香保町伊香保654番地
【電話番号】	0279(72)3188(大代表)
【事務連絡者氏名】	田中 厚子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社と元キャディの3名との間の訴訟について、今般和解が成立しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該訴訟の提起があった年月日

平成28年9月28日

2. 当該訴訟を提起した者の氏名及び住所

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 訴訟を提起した者 | 森田 もとみ |
| 住所 | 群馬県渋川市 |
| (2) 訴訟を提起した者 | 津久井 和美 |
| 住所 | 群馬県渋川市 |
| (3) 訴訟を提起した者 | 関口 万理 |
| 住所 | 群馬県北群馬郡榛東村 |

3. 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

(1) 内容

当該原告3名は、意図的にキャディ業務を外されて就労の機会を奪われたとして、損害金及び弁護士費用を請求するものであります。

(2) 損害賠償請求金額

- | | |
|--------|---|
| 森田 もとみ | 金1,735,544円及び平成28年10月から本訴訟確定の日まで、毎月25日限り、金103,986円の支払い。 |
| 津久井 和美 | 金1,891,524円及び平成28年10月から本訴訟確定の日まで、毎月25日限り、金142,981円の支払い。 |
| 関口 万理 | 金2,069,960円及び平成28年10月から本訴訟確定の日まで、毎月25日限り、金187,590円の支払い。 |

4. 当該訴訟の解決があった年月日、解決の内容及び損害賠償支払金額

(1) 解決があった年月日

平成30年11月7日

(2) 解決の内容及び損害賠償支払金額

東京高等裁判所において、当社が被控訴人森田もとみに対し解決金、金2,530,000円、被控訴人津久井和美に対し解決金、金2,920,000円、被控訴人関口万理に対し解決金、金3,370,000円を支払うことで和解が成立しました。